和歌山県有料老人ホーム設置運営指導要綱 新旧対照表					
新	旧				
(略) 第3章 届出等	(略) 第3章 届出等				
場合にあっては、事前協議済書の写しを添付するものとする。2 知事は、法第29条第1項の規定による届出を受理したときは、有料老人ホーム設置受理書(別記第7号様式)を設置希望者に交付するものとする。					
れた後に入居者の募集を開始するものとする。 (工事の着工届等) 第7条 工事の着工は、前払金の返還に係る保全措置を講じた後に行うものとする。	れた後に入居者の募集を開始するものとする。 (工事の着工届等) 第7条 工事の着工は、入居定員の20%以上の入居が見込まれ、 かつ、一時金の返還債務について銀行保証が付された後に行う ものとする。				
工届(別記第8号様式)を知事に提出するものとする。	2 設置希望者は、工事に着工しようとするときは、建設工事着工届(別記第8号様式)を知事に提出するものとする。 3 前項の建設工事着工届には、次に掲げる書類を添付するものとする。 (1)入居見込者名簿 (2)一時金返還債務保証書				
の写し         (2) 建設工事行程表         (3) その他知事が必要と認める書類         (略)	(3) 建設工事行程表 (4) その他知事が必要と認める書類 (略)				
(随時報告) 第 10条 設置者は、次の各号に掲げる場合には、それぞれ当該各号に定める書類を速やかに知事に提出するものとする。 (1)役員又は施設長に変動があった場合は、役員名簿	(随時報告) 第 10条 設置者は、次の各号に掲げる場合には、それぞれ当該各号に定める書類を速やかに知事に提出するものとする。 (1)役員又は施設長に変動があった場合は、役員名簿又は当該役員若しくは当該施設長の履歴書				
(2) 入居契約書、管理規程等を変更しようとする場合は、当該変更予定事項及び当該事項に係る運営懇談会の開催内容を示す書類 (3) 利用料を改定しようとする場合は、当該改定予定事項及び当該事項に係る運営懇談会の開催内容を示す書類 (略)	変更予定事項及び当該事項に係る運営懇談会の開催内容を示す書類				

和歌山県有料老人ホーム設置運営指導要綱 新旧対照表				
新	III			
別記第1号様式(第3条関係) 有料老人ホーム設置計画事前協議書 年月日 和歌山県知事様 所在地 名 称 代表者職氏名	別記第1号様式(第3条関係) 有料老人ホーム設置計画事前協議書 年 月 日 和歌山県知事 様 所 在 地 名 称 代表者職氏名			
下記のとおり、有料老人ホームの設置計画について、和歌山県有料老人ホーム設置運営指導要綱第3条第1項の規定により関係書類を添えて協議します。	下記のとおり、有料老人ホームの設置計画について、和歌山県有料老人ホーム設置運営指導要綱第3条第1項の規定により関係書類を添えて協議します。			
(略) 8 施設の管理(管理規程、入居者名簿等諸帳簿、運営懇談会規約、夜勤体制、嘱託医、防火・防災計画、研修計画)	約、夜勤体制、嘱託医、 <mark>提携(協力)病院・提携受諾書</mark> 、防火・防災計画、研修計画)			
9 入居者に対するサービスの内容 10 利用料及び前払金(額及びその算定方法、前払金返還の内容 及びその方法等) 11 入居対象者及び入居者募集方法 (添付書類)	9 入居者に対するサービスの内容 10 利用料及び <mark>入居一時金</mark> (額及びその算定方法、 <mark>入居一時金</mark> 返還の内容及びその方法等) 11 入居対象者及び入居者募集方法 (添付書類)			
1 設置趣意書 2 法人の定款、登記簿謄本、役員名簿及び直近3年間の決算書 (他業を営んでいる場合又は親会社がある場合については、それらに係る同様の決算書)	年間の決算書(他業を営んでいる場合又は親会社がある場合については、それらに係る同様の決算書)			
(削除) 3 前払金の返還に係る保全措置を講じたことを証する書類(工事着工までに提出することも可能。)	3 市場調査結果報告書 4 入居金返還債務についての銀行保証及び定員の20パーセント以上の入居が見込まれていることの証明書類(工事着工までに提出することも可能。)			
4 資金計画書(敷地購入資金計画、建設資金計画、資金調達計画、返済計画、入居率の設定、資金収支計画及び損益収支計画) (削除) (削除)				
5 入居契約書、有料老人ホームの概要、有料老人ホーム重要事項説明書、介護サービス一覧表及び管理規程、苦情処理体制6 図面(案内図、配置図、平面図、立面図及び各室面積表) 1 土地の登記簿謄本				
	<u>'</u>			

	新	旧	
削除)		別記様式 有料老人ホーム施設機能開放計画書 施設名	
		開放する機能の内容 利用対象者 利用方法 利用料	<u></u>
		※ 利用規程(案)があれば添付すること。	mr +
		※ 本契約は、市場調査結果報告書において設置予定市 は和歌山県内からの相当数の入居が見込まれる場合は することができる。	叫人

和歌山県有料老人ホーム設	置運営指導要綱 新旧対照表
新	旧
別記第2号様式(第3条関係)	別記第2号様式(第3条関係)
第 号 年 月 日 和歌山県知事 様 <u>市町村長</u>	第 号 年 月 日 和歌山県知事 様 <u>  市町村長</u>
有料老人ホーム設置意見書(略)	有料老人ホーム設置意見書(略)
別記第 4 号様式 (第 3 条 関係) 長第 号 年 月 日 和歌山県知事 様 所 在 地	別記第4号様式(第3条関係) 長第 号 年 月 日 和歌山県知事 様 所 在 地
名 称 代表者職氏名 有料老人ホーム設置計画事前協議変更届 (略)	名 称 代表者職氏名 印 有料老人ホーム設置計画事前協議変更届 (略)
別記第5号様式(第4条関係) 年 月 日 和歌山県知事 様 申請者 所在地 名 称 代表者職氏名	別記第5号様式(第4条関係) 年 月 日 和歌山県知事 様 申請者 所在地 名 称 代表者職氏名 印
市街化調整区域における有料老人ホームの建築についての証明願(略)	市街化調整区域における有料老人ホームの建築についての証明願(略)

和歌山県有料老人ホーム設	置運営指導要綱 新旧対照表
新	旧
別記第6号様式(第5条関係) 長第 号 年 月 日	別記第6号様式(第5条関係) 長第 号 年 月 日
和歌山県知事 様	和 歌 山 県 知 事   様
所 在 地 名 称 代表者職氏名 有料老人ホーム設置計画事前協議の取り下げ願 (略)	所在地名 名称 代表者職氏名 印 有料老人ホーム設置計画事前協議の取り下げ願 (略)
別記第8号様式 (第7条関係) 建設工事着工届 年 月 日	別記第8号様式(第7条関係) 建設工事着工届 年月日
和 歌 山 県 知 事 様	和 歌 山 県 知 事 様
次のとおり有料老人ホームの建設工事を着工するので、和歌山県有料老人ホーム設置運営指導要綱第7条第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。(略)	次のとおり有料老人ホームの建設工事を着工するので、和歌山県有料老人ホーム設置運営指導要綱第7条第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。 (略)
別記第9号様式(第8条関係) 有料老人ホーム事業開始届 年 月 日	別記第9号様式(第8条関係) 有料老人ホーム事業開始届 年 月 日
和 歌 山 県 知 事	和歌山県知事 様 所在地 届出者 名 称 代表者職氏名 p
次のとおり有料老人ホーム事業を開始したので、和歌山県有料老人ホーム設置運営指導要綱第8条第1項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。 (略)	・ 次のとおり有料老人ホーム事業を開始したので、和歌山県有料 老人ホーム設置運営指導要綱第8条第1項の規定により、関係書 類を添えて届け出ます。 (略)